

令和4年度 指定管理業務の評価表

1 施設概要

施設名	志摩市志摩総合スポーツ公園	所在地	三重県志摩市志摩町布施田1103
指定管理者名	特定非営利活動法人 志摩スポーツクラブ	指定期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日
設置目的	スポーツを通じて住民の体力向上及び心身の健全な発達を図り、もっと住みよい地域社会を形成することを目的として設置する。		
業務内容	(1) 志摩総合スポーツ公園の利用許可に関する業務 (2) 志摩総合スポーツ公園の利用に係わる料金の徴収に関する業務 (3) 志摩総合スポーツ公園の施設及び設備維持に関する業務 (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が志摩総合スポーツ公園の管理上必要があると認める業務		
施設概要	トラック：アンツーカー(400mトラック)、フィールド：芝生 用途：陸上、サッカー、野球、ソフトボール等、体育倉庫1棟②テニスコート：オムニコート1面、ハードコート1面③子ども広場：遊具(木製9基、スチール製3基)、相撲場1面(スレート屋根付き)、公衆トイレ：1棟④駐車場：普通車163台		
職員体制	正規職員3名、パートタイム職員6名(事務補助1名、用務員1名、環境整備作業員2名、夜間管理人2名)、夏季プール解放時パートタイム職員(7月、8月)8名(シフト制)		
施設所管課名	教育委員会事務局 生涯学習スポーツ課		

2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位：円)	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	比較(C-B)	
事業収支	収入	指定管理料	1,549,000	1,549,000	1,657,000	108,000
		利用料金	58,000	93,000	91,500	-1,500
		その他	83,306	111,090	125,304	14,214
		計(a)	1,690,306	1,753,090	1,873,804	120,714
	支出	人件費				
		管理運営費	1,735,521	1,730,971	1,709,459	-21,512
		その他				
		計(b)	1,735,521	1,730,971	1,709,459	-21,512
	収支差引額(a-b)		-45,215	22,119	164,345	142,226

最新年度(C)と前年度(B)に収支の増減があったものについて記載	収入の部については、燃料費の高騰により指定管理料108,000円の増額。 支出の部については、燃料費の高騰、施設修繕によるもの。
----------------------------------	---

3 総合評価

指定管理者	市
<p>施設管理については、費用対効果と経費節減に努め、利用者の安全確保と気持ちよく利用できる施設をモットーに管理運営を行っています。</p> <p>多目的グラウンドについては、芝エリアは、サッカーやグラウンドゴルフが定期利用しているほか、アーチェリー等の団体利用もありました。トラックでは小学生陸上大会が行われましたが、使用頻度が少なく、雑草対策に苦慮している状況です。公園エリアについては、ほとんどの遊具の老朽化が進んでおり、抜本的な対策が必要であると思います。</p> <p>今後は、できる限りの修繕等を施しながら、施設管理をし、また、効果的な情報発信を行うことで利用者の増加に繋がりたいと考えています。</p>	<p>施設管理について、適正な維持管理がなされているが、利用頻度の問題等から雑草対策に苦慮しており、今後、指定管理者の自主事業の開催なども含め、利用頻度を上げていく方策を指定管理者と協議していく必要がある。</p> <p>老朽化している施設等の修繕については、協定書のリスク分担表によるが、定めている以上の修繕も指定管理者に対応いただいております、より良い施設づくりという面で評価できる。</p> <p>今後も、施設利用者目線で施設運営していただきたい。</p>

指定管理業務項目別評価表

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価内容	判定	評価理由	判定	評価理由
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	A	施設の目的や基本方針を十分に理解して管理を実施した。	A	施設の目的や基本方針については事業計画書にも記載があり、日々の業務にも理解の程が見受けられた。
	②施設設置目的の達成度	A	施設の設置目的である住民のスポーツを通じての体力向上及び身の健全な発達に資することができた。	A	施設の利用者数や運営状況から施設の設置目的は達成できている。
	③運営状況	A	事業計画書とおりの施設・供用日数・共用時間は守られた。	A	事業計画書に計画された運営が行われた。
	④職員の配置状況・勤務実績	A	常に法定人数以上の有資格者を配置し、その他の職員も適正に配置した。職員の勤務実績も特に問題はなかった。	A	職員の配置は適切に行われており、勤務実績も改善が必要な点は見受けられなかった。
	⑤意思疎通	A	定期的な連絡はないが、情報を共有しておくべき時柄が生じた際は遅延なく報告を行った。	A	定期連絡はないものの、必要な際には随時連絡により遅滞なく情報共有できた。
	⑥各種管理記録等の整備・保管	A	点検記録、修繕記録等、各種整備保管が適正に行われている。	A	各種の記録については、適正に整備・保管がなされている。
	⑦使用許可等	A	協定書の定めるところにより適正に事務を行った。	A	協定書の定めるところにより適正に事務を行っていた。
	⑧利用料金等の徴収状況	A	協定書の定めるところにより適正に徴収した。	A	協定書の定めるところにより適正に事務を行っていた。
	⑨個人情報	A	個人情報取扱特記事項のとおり適切な取扱いであった。	A	個人情報取扱特記事項の内容をよく理解し、適正な取扱いがなされていた。
	⑩法令遵守	A	運営に関連する地方自治法、その他の法令及び条例・規則を確認し、遵守した。	A	法令違反は見受けられなかった。

※各項目ごとの判定

判定	評価基準
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行、又は水準以上の運営がなされ、優れていると認められる。
B	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一部に改善の必要性が認められる。
C	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急な改善が必要である。
N	評価対象設備が存在しない等、評価することできない、もしくはなじまない項目である。

指定管理業務項目別評価表

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者増加への取り組み	A	クラブ通信やHPでの周知、学校訪問または施設アンケートを実施し、ニーズに応じた自主事業を実施した。	A	積極的に自主事業を行っており、利用者満足の向上が図られたので、より一層の積極的な取り組みに期待したい。
	②利用者の平等な利用	A	日常業務の中で職員間の情報共有を行い必要に応じて、打合わせを行うなどサービス水準の確保を図った。	A	サービス水準は期待される水準にあった。
	③適切な情報提供	A	イベントの情報などをHPやクラブ通信・チラシ等で周知し、情報の発信に努めた。	B	チラシやインターネット等の活用で情報発信されていた。今後SNSでの情報発信等も検討していただきたい。
	④非常時・緊急時の対応	B	緊急時のマニュアルは未整備であるが、事故発生時・緊急時に対応できるよう救急救命講習を実施した。	B	緊急時のマニュアルについては5年度中を目途に整備を進めていただきたい。
	⑤苦情解決体制及び対応	A	今年度は利用者からの苦情はなかったが、意見や問合せについては、その都度適正に対応している。	A	苦情等聞かれなかったということで、利用者への日々の関係性が築かれている結果であると評価する。
	⑥自主事業	A	クラブの年間14教室・短期のスイミング教室・1講座を開講。約400名の会員が活動をしている。各競技大会・ウォーキング ジョギング大会には多くの方々の参加があり好評を得た。	A	コロナ対策を講じながら積極的に事業が行われていた。
	⑦事業の評価	A	事業実施後に職員会議を行い、反省する機会を設けた。改善点の把握により、次年度につなげていけるよう努めた。	A	職員会議できちんと事業の評価がなされており、その結果を反映させた事業計画が策定できている。
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	A	日常的に施設・設備等は点検しており、管理は適切であった。施設・設備等に起因する事故等は起きていない。	A	施設整備等について安全上の問題はなかった。
	②備品の管理	A	備品台帳を整備し、適切に備品を管理した。	A	備品台帳に基づいた適切な管理・点検・保守がなされ、備品等はきちんと整備されていた。
	③備品・設備等の整理整頓	A	使用したものを常に所定の位置に戻すことを実施し、整理整頓を心掛けた。	A	整理整頓が徹底されており、職員の意識も高かった。

※各項目ごとの判定

判定	評価基準
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行、又は水準以上の運営がなされ、優れていると認められる。
B	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一部に改善の必要性が認められる。
C	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急な改善が必要である。
N	評価対象設備が存在しない等、評価することできない、もしくはなじまない項目である。

指定管理業務項目別評価表

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
施設・設備等の維持管理	④修繕業務	A	協定書で定められた額未満の修繕は速やかに実施した。今年度は協定を超えるもので緊急を要するものについては、市と協議の上、クラブで実施した。	A	異常が認められた際は速やかに適切な処置が講じられており、その内容も問題なく記録されていた。なお、4年度は協議の上、市で負担すべき修繕部分をクラブ側で対応いただき、市の財政事情の部分も考慮していただいた。
	⑤清掃業務	A	営業日には必ず掃除を実施しており、清潔な状態を保つよう努めた。	A	清掃が行き届いており、清潔な状態が保たれていた。
	⑥防犯体制	A	鍵の管理は管理主任を置いて適切に行った。防犯については、防犯カメラの設置や市が整備したセキュリティシステムの適用を適切に行った。	A	鍵はきちんと管理されており、防犯面でも適切な対応がなされていた。
健全な財務・適切な会計処理	①会計処理は適正になされているか	A	会計帳簿を備え、会計関係書類も適切に保管している。会計処理は事務担当者が行い、毎月の会計監査については税理士に委託している。	A	帳簿類の整備、関係書類の保管は適正に行われている。会計処理も税理士が行っているため問題ない。
	②公租公課に滞納はないか	A	公租公課は納付期限までに適正に納付した。	A	期限内に納付されていること領収書等で確認済み。
	③適正な収支状況にあるか	A	経営努力により経営は黒字であり、経営状態は安定している。	A	決算資料からも財務状況は健全であると判断できる。
所管課追加項目					

※各項目ごとの判定

判定	評価基準
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行、又は水準以上の運営がなされ、優れていると認められる。
B	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一部に改善の必要性が認められる。
C	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急な改善が必要である。
N	評価対象設備が存在しない等、評価することできない、もしくはなじまない項目である。

1. 利用者ニーズ把握のための実施事項（複数ある場合は、全て記入してください。）

「志摩B&G海洋センター・志摩総合スポーツ公園」利用者アンケート（ロビーに設置）

2. 実施事項の結果概要（件数等具体的に記入してください。）

令和4年度結果（回答数3人）

①年齢 小学生1人・中学生1人・高校生1人

②住所 志摩町2人・浜島町1人

③施設の利用回数 週3回以上:1人・週1~2回くらい:1人・月1~2回くらい:1人

④普段よく利用するところ（複数可） アリーナ:3人・テニスコート2人・グラウンド2人・プール（7月~8月のみ）2人

⑤職員のマナー よい:3人

⑥受付の仕方 ふつう1人・わかりやすい2人

⑦施設の利用しやすさ 利用しやすい3人

⑧また利用したいか 利用したい3人

3. 利用者ニーズに対する対応可能性 ※アンケート結果の内容を全て具体的に記入してください。（対応可能なものか、可能であるとすればその時期等）

※凡例 A:既に対応済み・すぐに対応可能 B:翌年度に対応する C:今後、検討する D:対応不可 E:その他・分類不能

ニーズ・意見等	対応可能性	施設回答	所管課所見

4. 今後の課題・改善点等